

第5章 景観重要公共施設の整備に関する事項

1. 景観に配慮した公共施設の整備方針

岡山市の景観を構成する様々な要素の中でも、道路、公園、河川などの公共施設は、景観形成の核と軸となり、都市のイメージを創り上げる上で大きな役割を果たしています。「おかやまの原風景」を活かした景観を創生していくために、公共空間における景観形成を積極的に進めることにより、行政が先導的な役割を担っていきます。

公共施設の整備にあたっては、「岡山市景観基本計画」及び「岡山市景観デザイン指針」などに基つき、地域の景観特性を読み込みながら、周辺景観に調和した整備を進めます。

特に、岡山市の都市景観の骨格となる公共施設及び景観形成重点地区の主要な公共施設などは、「景観重要公共施設」に位置づけ、重点的に景観形成に取り組みます。

2. 景観重要道路

(1) 道路空間の整備

1) 主要幹線道路

都市間をつなぐ広域的な幹線道路や市街地を取り囲む環状道路は、市内外の多くの人々が利用する都市活動の軸であることから、市民が意識しやすい場所であり、岡山のイメージを創り上げる景観軸となっています。

道路の整備にあたっては、快適な走行性を確保しつつ、自然地形や土地利用などの周辺環境に配慮した道路構造とします。また道路空間の緑化に努め、緑のネットワークづくりを推進します。

2) 都心内主要道路

商業業務機能が集積する都心内の主要な道路は、都心内を回遊する歩行者軸として歩いて楽しい歩行空間を確保するとともに、都市景観の骨格となる景観軸として風格と賑わいにあふれた道路景観を形成します。

道路空間、自転車走行空間などの整備にあたっては、次に掲げる点に配慮して、道路美装化や無電柱化などの景観整備を進め、水と緑の都心回廊づくりを進めます。

- ・誰もが歩きやすい十分な幅員を有する歩道とし、ユニバーサルデザイン化を図ります。
- ・落ち着いた色彩や統一感のある舗装材を使用し、洗練されたデザインの施設整備、管理により都市の風格を高めます。
- ・ゴミや落書き、違法な屋外広告物、自転車等の違法駐車がない、快適な道路空間を確保します。

3) 無電柱化の推進

林立する電柱や空中に張り巡らされた電線は、景観を阻害する大きな要因となっており、電柱や架空線無くすことは、良好な景観を形成する上で、重要な課題です。

これまで、無電柱化推進計画に基づき、総延長にして約77kmを整備してきました。今後とも、引き続き無電柱化推進計画に基づき、良好な都市景観の形成や歴史的街並みを保全する上で、必要な道路について整備を進めます。

4) 街路樹による良好な都市空間の創出

街に潤いや彩りを与えるもっとも身近な緑である街路樹は、市民の心に安らぎを与え、また地域を印象付けるため、緑量を確保しつつ統一感のある美しい並木となるように、街路樹による良好な都市空間の創出を図ります。

特に都心内の街路樹は、街の風格や賑わいある都市景観創出の骨格軸となるため、街並みと調和した、緑豊かなシンボル並木として再生することで、回遊性や魅力の向上を図り、歩いて楽しいまちづくりを進めます。

(2) 路線別の整備方針

1) 桃太郎大通り

図8 景観重要道路区域図



50.00									
9.90	12.15		5.90			12.15		9.90	
9.90	2.40	9.75	2.20	1.50	2.20	9.75	2.40	9.90	
歩道	路肩	車道		軌道 中央帯 軌道		車道		路肩	歩道

標準断面図（現況）

〈整備の方針〉

桃太郎大通りは、岡山駅前広場から岡山カルチャーゾーンに至る、延長約1.1km、幅員約50mの岡山を代表する目抜き通りです。沿道には、商業業務機能や都心居住機能が集積し、沿道の高度利用化された姿は、堂々とした風格が漂う街路景観を形成しています。

平成3年に岡山県がシンボルロード整備事業を実施し、広場と形容される幅員10mの歩道は、街路樹や彫刻等で修景されており、この道路愛称もあいまって岡山を印象づけるシンボルロードとなっています。

平成26年から歩行者、自転車の通行機能の向上のため、舗装の再整備を行っており、歩道舗装や街路樹の適正管理等により、風格のある道路空間の形成に努めます。



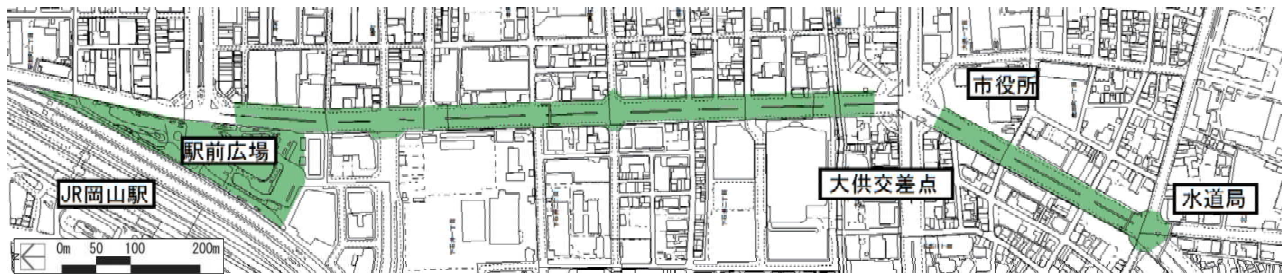
桃太郎大通り



桃太郎大通りの広々とした歩道空間

2) 市役所筋

図9 景観重要道路区域図



36.00										
5.00		11.75			2.60		11.75		4.90	
自転車歩行者道 3.70		植樹帯 1.30	1.50~2.00		9.75		2.60	9.75		1.50~2.00
		自転車専用 通行帯	車道		中央帯		車道		自転車専用 通行帯	自転車歩行者道 1.40 1.50 2.00
									植樹帯	自転車 通行帯

標準断面図(現況)

〈整備の方針〉

市役所筋は、岡山駅前広場から大供交差点を経て市役所及び水道局に至る延長約1.4km、幅員約36mの都心を代表する道路です。

市役所筋は、無電柱化や歩道の美装化が行われ、沿道の緑化された公開空地と一体となって、潤いのある歩道空間が確保されています。中央帯には豊かな植栽が施され、沿道の高層建築物と一体感を醸し出し、風格と潤いのある街路景観を形成しています。

一方、岡山駅前広場は、平成11年に規模を24,700㎡に拡張して、機能性と拠点性の向上を図りました。今後は、広場機能の再編と緑化などの取り組みにより、「晴れの国おかやま」の玄関口にふさわしい魅力的な空間となるよう努めます。

市役所筋は、岡山駅から南へ至る景観の軸となる道路であることから、現在の風格ある街路景観を保全するとともに、岡山駅前広場との連続性に配慮しつつ、歩道舗装や街路樹の適正な管理等により、街路景観の向上と歩いて楽しい道路空間の形成に努めます。



市役所筋



市役所筋沿道のゆとりある空間

3) 西川緑道公園筋・枝川筋

図10 景観重要道路区域図



標準断面図（現況）

〈整備の方針〉

西川・枝川緑道公園の両側市道は、東側幅員約10m、西側幅員約7m、延長約2.4kmの道路であり、緑道公園とともに緑道公園筋と呼ばれています。

現状では、都心部の南北交通を受け持つ主要な道路として機能しているため、自動車交通が多く、特に西側市道において歩行者空間が不足していることから、自動車と歩行者の錯綜などの問題が生じています。

平成22年、西川緑道公園及び枝川緑道公園をもっと市民に親しまれる憩いと賑わいの場に再生するため、公園、道路及び街並みを一体的に捉えて、総合的な再整備がなされました。

今後も、コミュニティ道路の手法を用いて、自動車の走行速度や通過交通の抑制を図り、歩行者や自動車の安全性を高めるような整備を進めます。

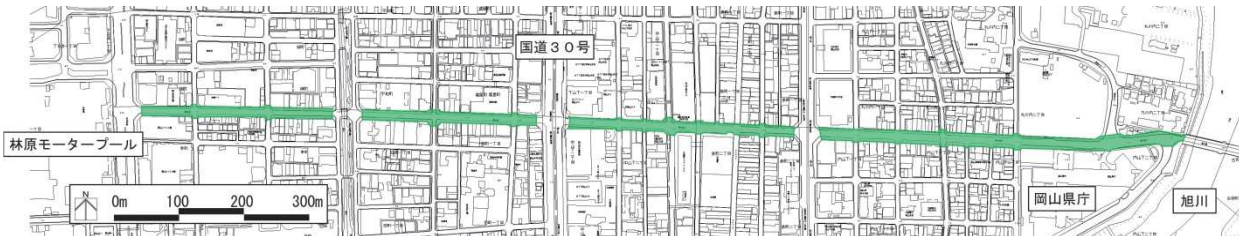
また、ブロック舗装やカラー舗装など、道路自体の美装化を図るとともに、公園の再整備と連携して一体的な歩行者空間を創出し、沿道から公園までの連続性に配慮した道路空間の形成に努めます。



西川緑道公園筋

4) 県庁通り

図 1 1 景観重要道路区域図



15.00				
3.50	8.00	3.50		
3.50	0.75	6.50	0.75	3.50
歩道	路肩	車道	路肩	歩道

標準断面図（現況）

〈整備の方針〉

県庁通りは、市役所筋から旭川に至る、延長約1.6km、幅員約15mの道路です。

岡山駅前、西川緑道公園そして表町商店街などの賑わいの拠点を結ぶ歩行者軸として、かつて歩道の美装化や無電柱化が実施され、また歩道にはハナミズキやヤマモモが植えられ、季節感を感じる快適な空間となっています。

近年、沿道では建物の更新に伴いショップや飲食店の立地が進みつつあり、徐々に賑わいが創出されてきました。

今後は、まちなかの回遊性向上に向け、ゆったりと楽しく歩ける、賑わいあふれる道路空間の形成に努めます。



県庁通り（現況）

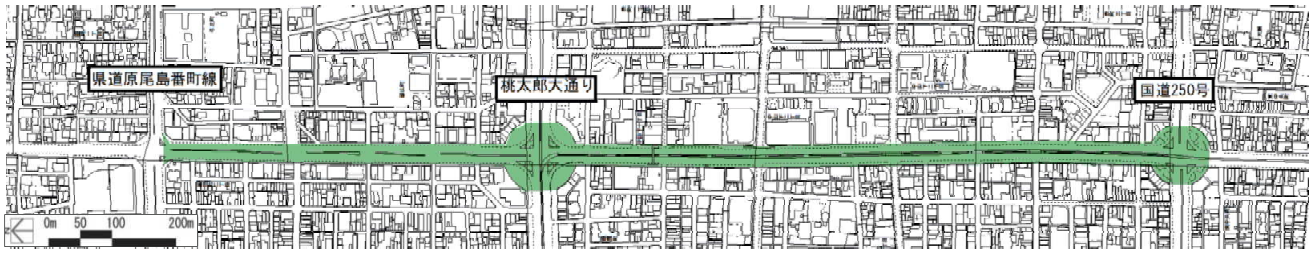


県庁通りの将来イメージ図（市役所筋～柳川筋）

※平成30年1月時点のイメージであり、将来的に変更する可能性があります。

5) 柳川筋

図 1 2 景観重要道路区域図



36.00									
5.50	9.55		5.90			9.55		5.50	
5.50	0.75	8.80	2.20	1.50	2.20	8.80	0.75	5.50	
歩道	路肩	車道	軌道	中央帯	軌道	車道	路肩	歩道	

標準断面図(現況)

〈整備の方針〉

柳川筋は、国道53号の大雲寺交差点から柳川交差点を経て番町交差点に至る延長約1.6km、幅員約36mの都心部の中央を縦断する都心軸であり、柳川交差点以南の中央は路面電車が走る主要な幹線道路です。

柳川交差点以南は、路面電車の利用者の他、県庁通りやあくら通りとの交差部境界の集客施設（郵便局、飲食店等）の利用者など、歩行者が集まりやすい構造となっています。

また、ゆったりとした歩道に無電柱化も行われ、高層建築物が立ち並ぶ中でも開放的な歩道空間が確保されています。

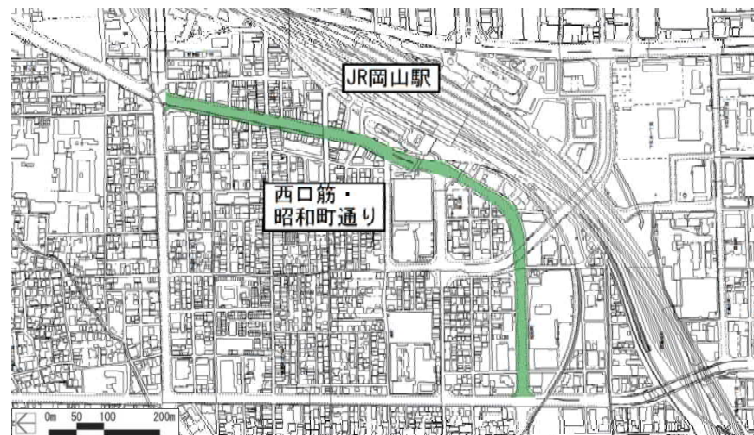
沿道建物においては、緑化や建物意匠など、周辺環境への配慮も行われており、今後は路面電車の走る風格ある街路景観を維持・向上するため、歩道舗装や街路樹の管理に努めるとともに、柳川交差点や、県庁通りとの交差部での人の流れ、回遊性を意識した魅力ある街角を演出し、賑わいのある快適な道路空間の形成に努めます。



柳川筋

6) 西口筋・昭和町通り

図 1 3 景観重要道路区域図



標準断面図(現況)

〈整備の方針〉

西口筋・昭和町通りは、清心町交差点からリットシティビルまでが西口筋、そこからさらに昭和町を抜け、島田筋までをつなぐ路線が昭和町通りであり、延長約1.1km、幅員が25m～27mの岡山駅西口における主要な幹線道路です。

また、JR岡山駅と岡山空港や山陽自動車道をつなぐ幹線道路であり、近年、岡山駅西口は再開発や無電柱化等の道路の整備による都市機能の更新により様変わりする一方、昔からある商店街も残る街並みです。

西口筋は店舗が多く、駅北西部の文教・運動公園エリアへ向かう学生等の歩行者や自転車交通が多く活気ある通りであり、昭和町通りは大規模な敷地が多く、沿道敷地の緑地が全体の緑量感を補っており、開放的な空間をもつ通りです。そのため、歩道舗装や街路樹の適正管理等により、親しみやすく歩いて楽しい道路空間の形成に努めます。



西口筋



昭和町通り

7) 城下筋

図14 景観重要道路区域図



27.00								
4.50	5.50		7.00			5.50	4.50	
4.50	0.55	4.95	軌道 中央帯 軌道			4.95	0.55	4.50
歩道	路肩	車道				車道	路肩	歩道

標準断面図(現況)

〈整備の方針〉

城下筋は、県道原尾島番町線から城下交差点を経て国道250号を結ぶ、都心地区の南北方向の外郭を構成する都心軸であり、延長約1.64km、幅員27mの街路中央を走る路面電車とモミジバフウの植栽が特徴的な幹線道路です。

街路沿道は、商業・業務機能や都市型住宅を中心に高度利用化が進展しており、シンフォニーホールや県立美術館、オリエント美術館等の文化施設、中国銀行や日本銀行岡山支店等の業務施設など、シンボリックな建築物がアクセントとなっています。

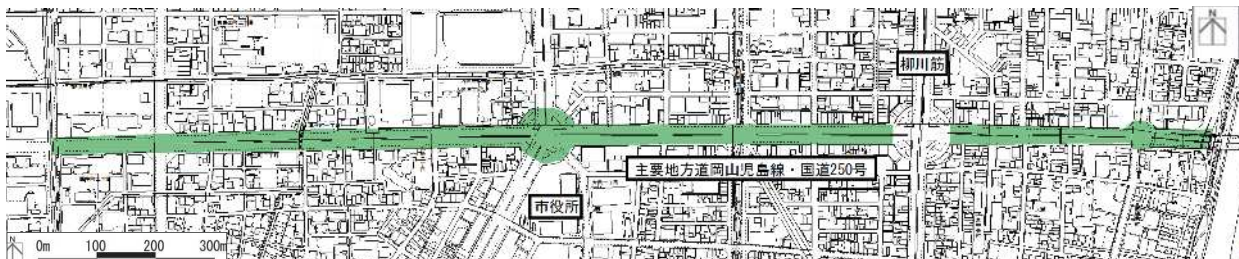
今後は、歩道舗装や街路樹の適正管理等により、より安全性を高めていくとともに、誰もが歩きたくなる回遊性の高い快適な道路空間の形成に努めます。



城下筋

8) 主要地方道岡山児島線・国道250号

図 15 景観重要道路区域図



36.00						
5.50	11.00		3.00	11.00	5.50	
5.50	1.25	9.75	3.00	9.75	1.25	5.50
歩道	路肩	車道	中央帯	車道	路肩	歩道

標準断面図(現況)

〈整備の方針〉

主要地方道岡山児島線・国道250号は、都心地区の東西方向の外郭を構成する、延長約 2 km、幅員 36 m の幹線道路です。沿道は大規模な商業業務機能が複合して進展しており、主要地方道岡山児島線は、国道250号から連続した道路空間を構成し、道路改良に伴う都市機能の更新が進展しています。

今後は広幅員街路、高容積率制限を活かした高度利用を促進し、歩道舗装や街路樹の適正管理等により、魅力的な街並みを創出し、整然とした風格ある道路空間の形成に努めます。



主要地方道岡山児島線・国道 250 号

3. 景観重要都市公園

(1) 都市公園、緑地及び水辺の整備

1) 都市公園、緑地

都市公園や緑地は、市民にとって快適な憩いの空間であり、生活環境に潤いを与えるとともに、市街地に自然要素を持ち込んで市街地を修景するなど、景観形成の核として重要な役割を果たしています。

公園、緑地は、水と緑のネットワークを形成するため、量的な拡大を図るとともに、その整備にあたっては、街とのつながりや使われ方を考慮して質の高い空間を形成します。また、市民がいつでも安心して利用できるよう、市民協働で適正な維持管理に努めます。

2) 水辺

岡山市は南部の干拓地をはじめ数々の水路が張り巡らされ、要所には重厚な取水樋門が築かれています。そこには、地場産の花崗岩が用いられ、岡山特有の水辺景観が広がっています。今後、これらの水路は、西川緑道公園のように親水空間として活用するとともに、一方では築造時の姿の保全に努めます。

(2) 公園別の整備方針

1) 西川・枝川緑道公園

図16 景観重要都市公園区域図



〈整備の方針〉

西川・枝川緑道公園は、都心部を南北に約2.4kmにわたり、一部車道を廃止して、昭和49年から9年の歳月をかけ完成しました。この公園は、西川・枝川用水を利用した都心の水と緑のオアシスとして、市民に憩いと安らぎの空間を提供しています。このことから、この公園は、水辺空間を利用したモデルとして全国から高い評価を受けてきました。

約40年を経た今日、緑道公園は水と緑の都心回廊づくりの基点という新しい役割を担い、もっと市民に親しまれる憩いと賑わいの場とするため、平成18年から再整備に着手し、再整備にあたっては、緑道公園、道路及び街並みが一体となった、総合的な取り組みが実施されました。

今後とも緑道公園は、まちに開かれ、まちとつながった水と緑の空間とするため、植栽の整理、散策路の整備、イベント空間の整備、照明の整備などの改良を加え、昼夜を問わず人々がくつろげる空間づくりを進めます。

また、緑道公園はいつでも管理が行き届き、そしてさまざまなイベントが楽しめる空間とするため、官民が協働して、創意工夫を凝らしながら管理運営にあたります。



西川緑道公園

2) 岡山後楽園

〈整備の方針〉

日本3名園の一つ、岡山後楽園（公園面積約14.4ha）は、岡山藩主池田綱政の命によって築庭された、300年もの歴史を誇る回遊式の大庭園で、江戸時代の姿を大きく変えることなく現在に伝えられています。園内に配置された広大な芝生園地、沢の池と曲水、周囲の茶畑と竹林、梅林、茶室などが心安らぐ空間を醸し出し、築山「唯心山」からは園景が一望でき、「延養亭」から見る操山や芥子山の借景は江戸時代からの景色を保っており、今後とも官民協働で景観の保全に取り組む必要があります。

昭和27年には文化財保護法による「特別名勝」に指定されており、後世に伝える歴史的な文化遺産として、「特別名勝岡山後楽園保存管理計画」に基づき、引き続き適切に保存管理等を行います。



岡山後楽園



図17 景観重要都市公園区域図

3) 烏城公園

〈整備の方針〉

烏城公園は、岡山城の城郭を中心に、旭川及び石山公園を含む約20.7haの区域です。

城下地下広場を抜け、岡山カルチャーゾーンのエントランスにあたる石山公園に入ると、視界が開け、旭川のたおやかな流れの中に烏城と岡山後楽園が絵のように目に映り、岡山の歴史と文化のすばらしさを予感させます。

烏城公園は、岡山の歴史と文化の出発点であり、城郭等の史跡を整備するとともに、内堀の水質浄化を図ります。また、岡山カルチャーゾーン一帯から烏城の雄姿が望見できるよう、周辺の植栽等の維持管理に努めます。

石山公園エリアは、人々を岡山カルチャーゾーンへと誘うおもてなしの玄関口であり、回遊性のさらなる向上と、賑わいの拠点の創出を目指して、様々なイベントの開催により、人々を楽しませる広場であるなど多様な顔を持つ公園として再整備し、官民が連携した管理運営を行います。



石山公園



岡山城（烏城）

4. 景観重要河川

(1) 河川空間の整備

治水、利水や水運などを通じて、古くから地域住民の生活や文化に密接な関わりをもってきた河川空間は、市民に憩いと潤いを与えるとともに、緑豊かな山間部の自然景観や山裾に広がる田園、市街地の街並みなどと一体となって、流域の特性に応じた優れた景観を形成する重要な要素です。

河川空間の整備については、次に掲げる点に配慮し、河川管理者、市民との協働により都市に自然を呼び込む重要な要素として、潤いや親水性に富んだ景観整備を目指します。

- ・河川管理上支障のない範囲内において、自然環境の保全、自然景観との調和や、流域に根付く歴史的・文化的資源に配慮しながら、市民が親しみやすい身近な水辺空間、レクリエーション空間として河川空間の活用に努めます。
- ・周辺の街並みや景観特性との調和、バランスを考え、長期的な視点と一貫性のある整備方針により、良好な河川景観の創出、及び維持保全に努めます。

特に流域面積や河川緑地が大きい旭川、吉井川、笹ヶ瀬川などは、岡山市の都市のイメージを創出する景観の骨格軸となることから、次に掲げる点に配慮し、広大な水面や、魅力ある水辺空間の保全、活用を目指します。

- ・吉井川は、河川沿いに残る歴史的遺構や恵まれた自然環境、河川緑地など地域特性を活かした良好な河川空間の創出を目指します。
- ・旭川は、上流部の恵まれた自然環境との調和や、市民に身近な親水空間、賑わい空間の創出や、歴史的遺構を活かすなど良好な河川空間の創出を目指します。
- ・笹ヶ瀬川は、貴重な都市内河川であり、河川沿いに残る恵まれた自然環境を活かした良好な河川空間の創出を目指します。

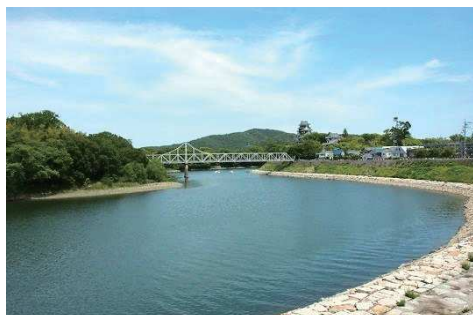
(2) 旭川（岡山カルチャーゾーン）の整備方針

旭川は、岡山市の景観構造において中心的な骨格をなす水と緑の軸線であり、市街地に自然を取り込むとともに、岡山市の都市のイメージを創りあげる重要な公共施設です。

特に岡山後楽園、岡山城、桜堤周辺の風致地区に指定されている河川区域については、岡山カルチャーゾーン（景観形成重点地区）の落ち着いた街並みと一体となって、風格と潤いのある岡山を代表する美しい河川景観が形成されています。

このため当区域については景観重要河川として位置づけ、河川管理者が定める旭川水系河川整備基本方針並びに旭川水系河川整備計画に基づき、治水・利水との整合性に配慮しながら整備を進めます。

岡山城・岡山後楽園周辺については都心部プロムナード、河川緑地の遊歩道とネットワークする水辺の回廊等を整備し、市民が親しみやすい身近な水辺空間、賑わい空間の創出を図るとともに、河川沿いの歴史的遺構に配慮して、自然・歴史・文化と一体となった良好な河川景観の保全・形成を目指します。



旭川

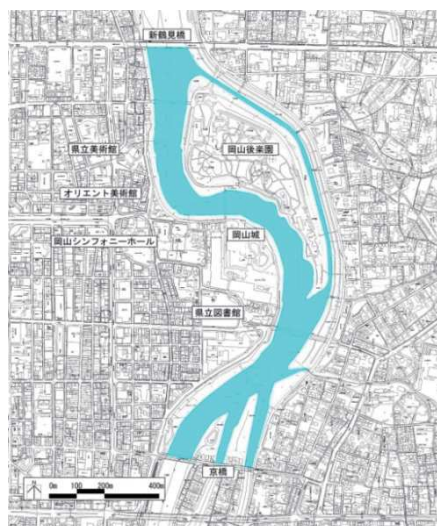


図18 景観重要河川区域図